

新文化芸術施設活用事業

審査基準

令和2年6月

札幌市

目次

1. 本書の位置づけ	2
2. 事業者選定の方法.....	2
3. 事務局による審査.....	3
4. 審査委員会における審査.....	3
5. 事業者の選定	4
別紙 審査項目と主な審査の視点.....	5

1. 本書の位置づけ

本審査基準は、札幌市（以下「市」という。）が、民間のノウハウや資金等を活用した「新文化芸術施設活用事業」（以下「本事業」という。）を実施するに当たり、本事業を実施する民間事業者を選定するための手続き、方法及び審査の基準を示したものである。

2. 事業者選定の方法

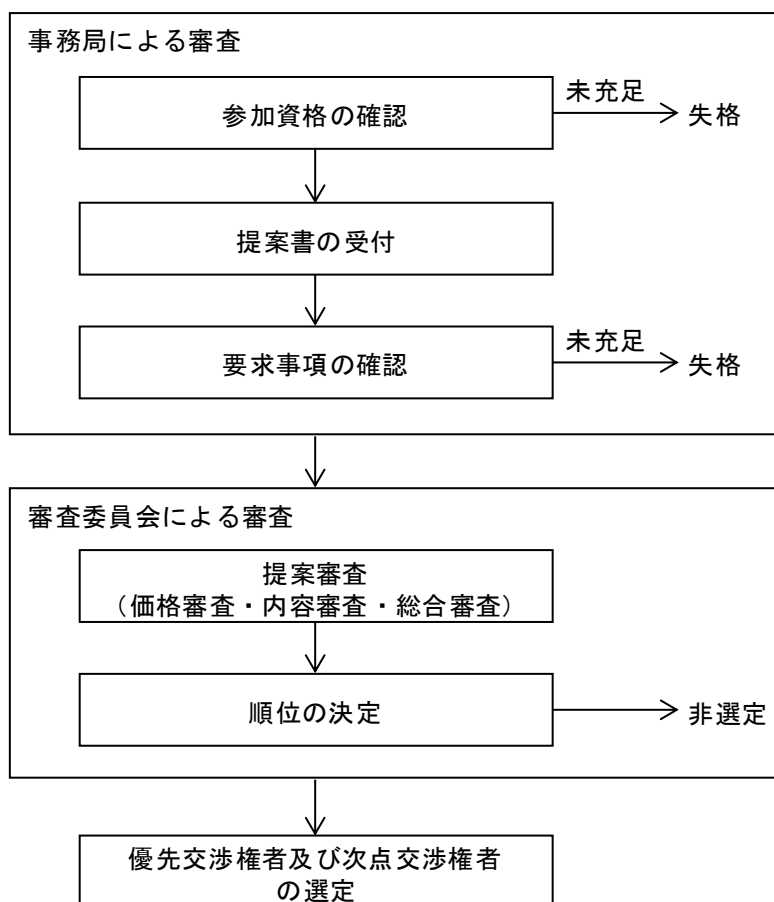
(1) 選定方法の概要

優先交渉権者及び次点交渉権者の選定にあたっては、民間事業者の専門的な知識やノウハウを総合的に評価して選定することが必要であることから、競争性を確保した随意契約である公募型プロポーザル方式を採用する。

(2) 審査の手順

優先交渉権者及び次点交渉権者の選定は、事務局及び選定委員会による審査から構成される。

図表 1 審査の手順



3. 事務局による審査

事務局による審査においては、まず書類審査により応募者が募集要項に定める参加資格要件を備えていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とし、提案書を受け付けない。次に、提案書が募集要項等に定める基本的な要求事項を満たしていることを確認する。要求事項を満たしていない場合は失格とする。確認する要求事項は以下のとおり。

- ・ 提出書類が全て提出されていること
- ・ 提案価格が募集要項等に示す上限額以下であること
- ・ 要求水準書を充足しない内容が提案されていないこと（特段の記載が無い事項については要求水準書を満たすものと判断する）
- ・ 事業計画書及び価格提案書において重大な計算又は数値の誤りがないこと

4. 審査委員会における審査

(1) 審査の概要

審査委員会による審査においては、応募者から提出された提案書に記載された内容及び応募者によるプレゼンテーションについて審査を行う。審査の配点は以下のとおり。

図表 2 審査の配点

大項目	中項目	小項目	配点
内容審査 350点	全体計画 70点	基本方針	10・7・5・3・1点
		文化芸術や地域経済への貢献	10・7・5・3・1点
		体制・実績	30・23・15・8・1点
		事業継続性	20・15・10・5・1点
	施設改修 80点	基本方針	10・7・5・3・1点
		改修内容	40・30・20・10・1点
		設計業務の実施方針	15・12・8・4・1点
		改修工事の実施方針	15・12・8・4・1点
	管理・運営 200点	基本方針・開館日時・料金体系	20・15・10・5・1点
		運営体制	30・23・15・8・1点
		民間興行	70・52・35・17・1点
		市民利用	50・37・25・12・1点
維持管理		30・23・15・8・1点	
価格審査			最大 150点
合計			500点

(2) 内容審査

内容審査は 350 点を満点とする。審査委員会により、別紙の「審査項目と主な審査の視点」に基づき、応募者の提案内容について評価し内容評価点を定める。得点化に際しては、下図の得点化基準に従い、得点を付与する。

図表 3 内容審査の得点化基準

評価区分	判断基準
A (最高点)	非常に優れている
B	優れている
C	適切な提案がなされている
D	やや劣っている
E (最低点)	劣っている

(3) 価格審査

価格審査は150点を満点とする。相対評価とし、全応募者のうち、最も低い価格を提案した応募者が満点を獲得し、2 番目以降の応募者は、最も低い提案価格との比率に応じた得点を獲得する。小数点第2 位を四捨五入する。

図表 4 内容審査の得点化基準

$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \text{全応募者中の最低提案価格} \div \text{当該応募者の提案価格}$
--

(4) 総合審査

内容評価点と価格評価点を合算して総合評価点を決定する。同点だった場合には、内容評価点が高い方を上位とする。内容評価点、価格評価点ともに同点の場合には、抽選によって上位を決定する。

5. 事業者の選定

市は、審査委員会での審査結果を参考に、優先交渉権者、次順位交渉権者を決定する。なお、審査委員会による審査の結果、全ての応募者の得点が 350 点を下回る場合は、優先交渉権者及び次点交渉権者の該当者はなしとする。

別紙 審査項目と主な審査の視点

【全体計画】

審査項目	主な審査の視点
基本方針 10点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の目的を十分に理解しているか。 ・ 本事業を実施するうえでの基本的な姿勢が具体的に示されているか。 ・ 基本方針と施設改修及び管理・運営に関する提案が整合しているか。
文化芸術や 地域経済へ の貢献 10点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済への配慮の方策は具体性、実効性があり、かつ地域への継続的な経済効果が期待できるものとなっているか。 ・ 道内企業の参画に十分な配慮がなされているか。
体制・実績 20点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設改修及び管理運営の各段階において関係者間の連携・意思疎通がとれる体制となっているか。 ・ 市と円滑な協議・連絡が可能な体制となっているか。 ・ 各業務における責任者が明確になっているか。 ・ 代表企業は本事業を確実に実施するに足る十分な実績があるか。
事業継続性 30点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収支計画、利用者数の見込みは妥当性があるか。 ・ 本事業を問題なく実施できる経営状況にあるか。 ・ 事業モデル（貸館・自主事業）は具体性および実現性があるか。 ・ 想定するリスクは妥当性及び具体性があるか。 ・ リスクへの対応策は具体性および実効性があるか。

【施設改修】

審査項目	主な審査の視点
基本方針 10点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的を理解した明確な改修コンセプトが示されているか。 ・ 実現性の高い改修スケジュールが示されているか。
改修内容 40点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の特性を正確に理解しているか。 ・ 管理・運営内容と整合した改修内容が具体的に示されているか。 ・ 利用者（興行主及び来場者）の安全性及び快適性に配慮した改修内容が具体的に示されているか。 ・ その他特筆すべき提案がなされているか。
設計業務の 実施方針 15点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業務の進め方について実現性の高い方針が示されているか。 ・ 市との円滑な協議及び意思疎通に配慮した設計の進め方が具体的に示されているか。 ・ その他特筆すべき提案がなされているか。

改修工事の 実施方針 15点	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事の進め方について実現性の高い方針が示されているか。 実現性の高い工事工程が示されているか。 改修工事の安全性確保について具体的な方針が示されているか。 市との円滑な協議及び意思疎通に配慮した改修工事の進め方が具体的に示されているか。 その他特筆すべき提案がなされているか。
----------------------	--

【管理・運営】

審査項目	主な審査の視点
基本方針・ 開館日時・ 料金体系 20点	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的を踏まえた運営の基本方針が具体的に示されているか。 利用者ニーズを踏まえた適切な開館日・開館時間が提案されているか。 利用者ニーズを踏まえた適切な貸出単位が提案されているか。 料金体系の妥当性について明確な説明がなされているか。 緊急時の対応方針が具体的に示されているか。 その他特筆すべき提案がなされているか。
運営体制 30点	<ul style="list-style-type: none"> 役割分担と責任分担が明確な運営体制が示されているか。 管理・運営の責任者が明確に示されているか。 各業務の人員配置が定量的に示されているか。 市との円滑な協議及び意思疎通に配慮した運営体制が具体的に示されているか。 その他特筆すべき提案がなされているか。
民間興行 70点	<ul style="list-style-type: none"> 民間興行の件数及び内容は本事業の目的に合致したものとなっているか。 民間興行の件数及び内容は具体的かつ実現性の高いものとなっているか。 民間興行の予約方法は具体的かつ実現性の高いものとなっているか。 興行主との円滑な意思疎通方法について具体的に示されているか。 その他特筆すべき提案がなされているか。
市民利用 50点	<ul style="list-style-type: none"> 市民利用の実施日時は具体的かつ実現性の高いものとなっているか。 市民からの問合せ・相談等に対する対応方針が具体的に示されているか。 市民利用の予約方法は具体的かつ実現性の高いものとなっているか。また、公平性へも配慮されたものとなっているか。 その他特筆すべき提案がなされているか。
維持管理 30点	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の特徴を踏まえた維持管理方針が具体的に示されているか。 ライフサイクルコストの最適化の工夫、配慮方策は妥当性、具体性、実効性があるか。 利用者への利便性、安全性に対する配慮は十分か。 その他特筆すべき提案がなされているか。